

第4回 都からの道 みちのくへの道 その1

今の時代、東海道というとJ Rの東海道新幹線・東海道本線を思い浮かべる人が多いのではないのでしょうか。元々東海道は、奈良時代都と常陸を結ぶ官道と、その官道が通る国をまとめた行政区画を指していました。常陸国はその一番東の端に位置しています。また、

官道としては常陸で行き止まりではなく、陸奥へも伸びていました。これ以外にも東山道と常陸を結ぶ道、国府（石岡市）と香島を結ぶ道などがあったと想定されています。

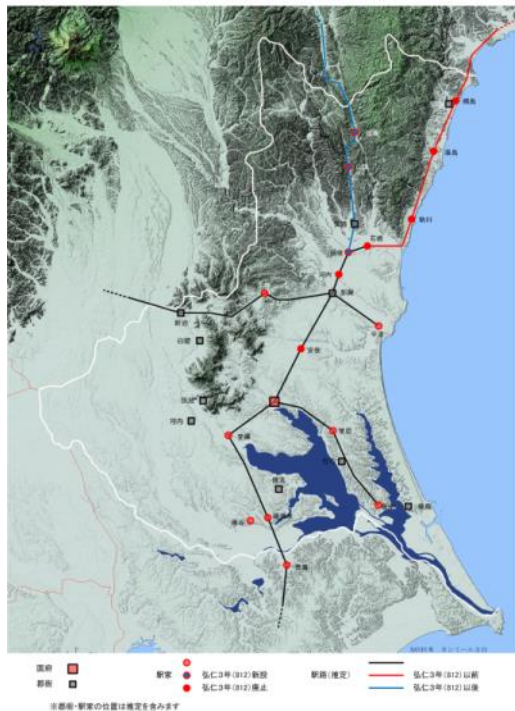
奈良からの道は足柄峠を越えて浦賀水道を渡り、上総国府（市原市）を經由します。その後北上して下総国荒海駅家（成田市荒海）から香取の海を渡り、常陸国最初の駅家である榎浦津に入ります。榎浦津の所在地については稲敷市下君山、柴崎などいくつか説があり、この図では瓦などが出土している下君山説をとっています。風土記には、

東海大道、常陸路頭。所以、伝駅使、初将臨国、先洗口手、東面拝香嶋之大神、然後

得入也。

とあり、常陸に入る際身を清めて鹿島の神を遥拝したことが記されています。本題とはそれですが、ここでも鹿島の神の存在が大きいことが分かります。さて、その官道ですが、県内でも調査された例があり、代表的なところとしては、笠間市五方堀古道(笠間市仁古田)があります。長さ300mにわたり幅10mの古代の道路跡が見つかり、国府（石岡市）から北へ向かう道路跡と確認されました。安侯駅家（笠間市安居）から潤沼川を渡った場所になります。道路には轍の跡が残り、脆弱な箇所は丸太で補強されていました。道路の面は3面確認されています。もう一つ、官道が地割として残されたところもあり、大規模なものとしては、牛久市と稲敷市の境界でしょう。細かく見ると市境は屈曲していますが、直線的に南方へ伸ばすと下君山を通過します。先ほど榎浦津の候補地の一つとなっていると述べましたが、お寺の存在が理由の一つとなっているからでしょう。官道沿いに寺院が建てられたことは十分にあり得ることで、追原遺跡（阿見町追原）でも瓦が採取されていま

駅路と駅家



す。下君山には20年ほど前に一度心礎を見に行ったことがあり、その時は畑の中に基壇状の高まりがあり、そこに心礎がごろんと転がっていたことが強く印象に残っていました。久々に写真を撮ろうと思って現地に行ったのですが、場所がわかりませんでした。情報収集したところ、畑が竹藪になってしまったとのことで、後日再度当たりをつけて藪のなかに入って写したのがこの写真です。（続く）



下君山廃寺 塔心礎

第5回 都からの道 みちのくへの道 その2

官道に付随する施設として、^{きや}駅家があります。これは一定の距離（原則として三十里）において、^{きし}駅使など公用で使用する馬や休憩・宿泊などの便宜を提供するための施設です。中路（2番目のランク）である東海道では、駅家ごとに馬20匹を置くことになっていました。

常陸にも駅家が置かれていました。前回掲載した地図には、主として最初に置かれた駅家の所在地を示しています。もちろん、場所が確定されていないものもありますので、想定地も含まれるものをご承知おき下さい。

その中で、いくつか調査されたものがあり、水戸市内では水戸市^た田谷町に所在する^い白石遺跡があります。ここでは何棟か掘立柱建物が確認されていますが、そのうち一つは東西2間、南北36間の長大な掘立柱建物跡で、他に基壇を持つ建物もあり、これらは公的な建物と想定されています。ちょうど那賀郡家（^{たい}台渡里官衙遺跡群）とは那珂川の対岸にあり、近くには古代瓦の散布地（田谷遺跡）もあることから、^{かわ}河内駅家に関連する遺跡では？と考えられています。

また、笠間市安居の東平遺跡では掘立柱建物跡と礎石建物跡が確認され、付近からは「騎兵長」と書かれた土器が出土しました。遺跡が所在する笠間市安居は、^あ安侯駅家の推定地とされている場所で、前回お話しした五万堀古道とは涸沼川を渡った対岸に位置しています。建物の軸方向は官道のそれとほぼ一致し、道路に向かって建てられていたと想定されています。遺跡のすぐそばを常磐自動車道が通っており、昔も今も交通の上では重要な場所という印象を持つところです。

最後に、日立市^ち長者山官衙遺跡及び常陸国海道跡（日立市十王町伊師）を取り上げます。3月まで日立市郷土博物館でこの遺跡に関する展示が行われていましたので、ご覧になった方も多いのではないのでしょうか。この遺跡は『常陸国風土記』にも記載された^ぬ藻島駅家の有力な候補地とされ、官衙的な建物を持ちこれと接して官道が通っていること、近くに「目島（めしま）」の地名が残されていることから、その可能性は高いものとされています。

風土記には、

郡南三十里、藻島駅家。東南浜碁子。色如珠玉。所謂常陸国所有碁子、唯是浜耳。

長者山官衙遺跡及び常陸国街道跡



DAN杉本 カシ米尔3D

と記されています。東南の浜に質の良い^礫礫石を産出するとありますが、遺跡の北に小石川という川が流れており、小石は基石に通じますし、また所在地の伊師も「石」に通じます。こじつけかもしれませんが、地名として残されていると見る

ことが出来ます。

さて、遺跡は3期に分かれ、7世紀後半から10世紀にかけて存続していました。弘仁⁸3年（812年）には官道が内陸を通るルートに変わったので、駅家としての機能は失われますが、それ以降も公的な建物が存続しますので、郡家の出先としての役割があったと考えられています。平成30年には古代の道路と一体化した遺跡の好例として、国の史跡に指定されました。現地に行くと遺跡の北側に官道の跡が窪地となって残っています。なお、現地には駐車場はありません。また、私も遺跡を見に行くときには気を付けていますが、地元の方々の生活のお邪魔にならないようご注意ください。（続く）



日立市長者山官衙遺跡及び常陸国海道跡



遺跡北側の官道跡

第6回 浮島と霞ヶ浦の話（その1）

私事で恐縮ですが、稲敷市浮島というところに母方の親戚がいます。私の叔母が健在で、その家は叔母の父が歴史好きだったそうで、浮島ではこれまで大学の調査が何回か行われていますが、調査にやってきた先生や学生を世話していたそうです。縄文研究の大家である山内清男先生も泊ったことがあるらしく、叔母の話では朝パンツ一丁で歯を磨いていたそうです。叔母は当時を思い出して「東大の先生も大したことないな」と笑い飛ばしていましたが。



対岸から望む稲敷市浮島

その浮島は、現在は干拓のため地続きとなっていますが、元々は文字通り霞ヶ浦に浮かぶ島でした。現在浮島に行くと干拓された場所は一段低くなっており、主に蓮田として利用されています。霞ヶ浦では島らしい島は浮島だけでしたので、古来より目立つ存在だったようです。

『常陸国風土記』では信太郡の条に、

乗浜里東、有浮島村、四面絶海、山野交錯。戸一十五烟、田七八町余。

居所百姓、火塩為業。而在九社、言行謹嚴。

とあります。信太郡の条はこのあと略されていますので、後世の私達からすると、この文だけでも残されたのはありがたいことです。この短い文の中で注目したいのは、「火塩為業」と「而在九社、言行謹嚴。」という言葉です。前の文は、住民は製塩で生計を立てていた事が述べられています。

当時の霞ヶ浦は海とつながっており、海水が入り込んでいました。「藻塩焼く」という

言葉がありますが、海藻をつかって塩水を濃縮し、それを焼いて塩を得ていたようです。島内では現在のところ製塩の跡は見つかっていませんが、霞ヶ浦沿岸での製塩の歴史は古く、風土記の時代よりもはるか昔、縄文時代までさかのぼります。今回の「発掘!! いばらき 2020」ではつくば市上境旭台貝塚^{かみざかいあさひだい}では製塩土器が出土しており、実物を展示しています。このほか県内では有名なところで、浮島近くの稲敷市広畑貝塚^{ひろはた}、土浦市上高津貝塚^{かみなかつ}などで土器を使った製塩が行われていたことが分かっています。使われた土器は薄く、また完全な形で残っていることはほとんどありません。土器を割って塩を取り出したか、塩焼きの途中で割れたりしたかで破片の状態で出土しています。

ただ、土器を使った塩作りの遺跡で、今のところ確認された中で日本で一番古いのは、霞ヶ浦沿岸のこれらの遺跡なんです。もっとも塩は生き物にとって必要なものですので、これより以前から何らかの方法で塩づくりはしていたと思いますが、茨城県が土器製塩では一番古いんだよーと自慢してもいいのではないのでしょうか。



稲敷市広畑貝塚

「而在九社、言行謹嚴。」については次回に。(続く)



土浦市上高津貝塚大型炉 (土浦市上高津貝塚ふるさと歴史の広場)

第7回 浮島と霞ヶ浦の話（その2）

「而在九社、言行謹嚴。」について今回取り上げます。もう一度、風土記の記述を見てみましょう。

乗浜里東、有浮島村、四面絶海、山野交錯。戸一十五烟、田七八町余。

居所百姓、火塩為業。而在九社、言行謹嚴。

島に15軒しかないのに、社が9つもあり、住民は行いを慎んでいたと記されています。今も浮島に行くとそれほど広いとは感じませんが、そこに9つも社が置かれたということは、島全体で祭祀を行ったか、島自体が神聖な場所であったことが考えられます。島と社と言えば、福岡県沖ノ島、広島県厳島などが有名なところですが、浮島もこれらの島のように神を祀る島であったのでしょう。



浮島の南東の端に尾島神社という社があります。以前より神社の周辺は尾島遺跡という名で石製模造品など祭祀の道具が出土していたことが知られており、風土記に記載された社の有力な候補地とされていました。神社の北側に県道を通すときに発掘が行われ、石

製模造品や土製の模造品が大量に出土しました。また、石製模造品の工房も見つかり、中には子持勾玉^{こもちかぎたま}の未完成品もありました。これらの道具を使った祭祀は、出土した土器から古墳時代の中頃から行われていました。神社という形で今も続いていると言えるでしょう。

石製模造品や土製模造品が出土した遺跡は県内ではそれほど珍しいものではありませんが、ここに匹敵する種類や量が出土した遺跡はそうは多くありません。鹿嶋市厨台遺跡群^{くしまい}

・宮中条里遺跡^{みやうちょうり}大船津地区^{おほふなつ}、北茨城市立野遺跡^{きたつちの}や筑波山周辺でしょうか。鹿嶋市内は鹿島

神宮に関連する遺跡で、北茨城市立野遺跡は天津港にほど近く、交通の安全を願って祭祀が行われたところと考えられます。

浮島は霞ヶ浦の入り口にあたり、ただ一つの島であったことから、水上交通の重要な目標となったでしょう。当時浮島でどのような祭祀が行われていたかはわかりませんが、地理的な位置から、水や交通に関することが行われていたことは十分想定されます。特に尾島遺跡は島内でも霞ヶ浦に入ってきた舟からすぐ目につく場所に位置しています。

また、尾島遺跡の特性として、石製模造品も同時に製作していたことがあげられます。先ほど、石製模造品が出土した遺跡は珍しくはないと話しましたが、それを作る工房跡は限られます。出土量の多い鹿嶋市内の遺跡でも未完成品は少量出土してはいますが、現在のところ工房跡は見つかっていません。これに対して尾島遺跡は、幸田遺跡や立切遺跡など浮島の目と鼻の先といってよい遺跡から工房跡が見つかっており、これらの遺跡から持ち込んでも良い場所にあるのですが、遺跡内で祭祀に使う道具を作ることに意義があったのでしょうか。住民が行いを慎んでいたということから、島内での生活自体が祭祀行為であった可能性があり、さらに想像をたくましくすると、これらの住民は中臣氏など、祭祀に関わる氏族だったのかもしれない。

さて、7回にわたって『常陸国風土記』とそれにかかわる考古学的な事例について述べてきました。日曜歴史館で話すことを書くつもりでしたが、話を文章にするのは単純ではありませんでした。なかなかうまくお伝えすることはできなかったのではないのでしょうか。日常が無事平穏になりましたら、歴史館で話す機会を持ちたいと思います。（終わり）